

感染防止対策協力金（第12期）

まん延防止等重点措置区域外

協力金の下限額は、日額2.5万円になります。

1日当たりの売上高	協力金の日額
8.3万円以下	2.5万円
8.3万円以上 25万円以下	2.5万円から7.5万円 (売上高(※) × 0.3)
25万円以上	7.5万円

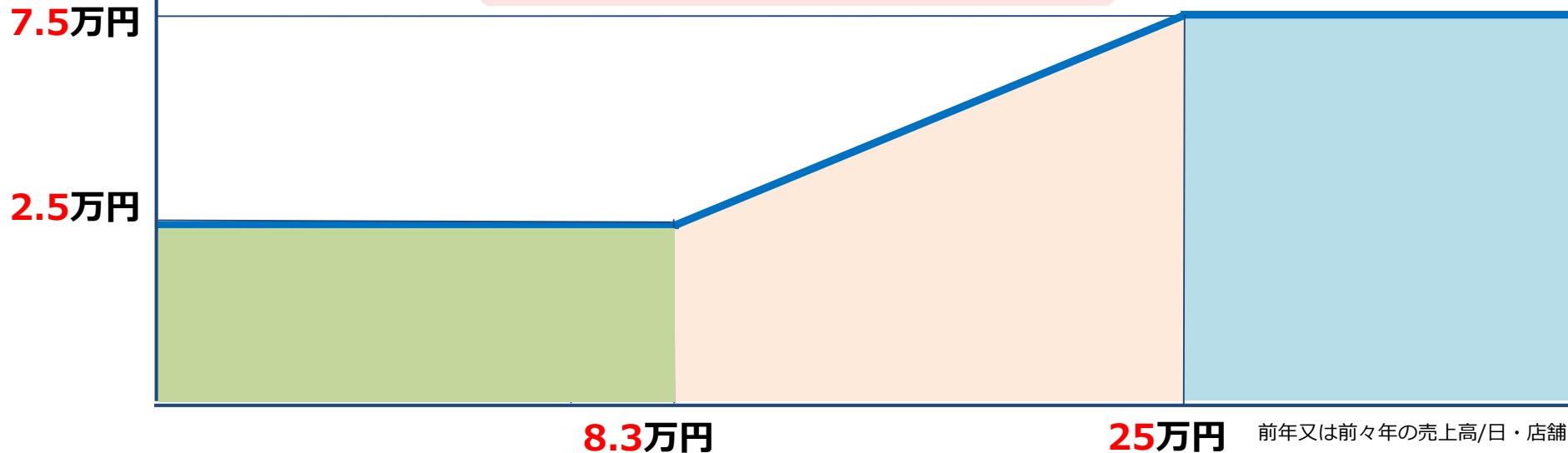
※ 売上高は前年又は前々年の1日当たりの額

* 売上高減少額方式(大企業等)の場合は、従前から変更はありません

協力金の金額のイメージ(売上高方式)

協力金/日・店舗

まん延防止等重点措置区域外



協力金の日額は

前年又は前々年の営業時間短縮要請月の1日あたりの売上高 × 0.3 (千円単位・千円未満切上げ)

で算出します。

※ 大企業等については前年又は前々年の営業時間短縮要請月の1日あたりの売上高からの減少額×0.4 (千円単位・千円未満切上げ) で算出します (売上高減少額方式)。